

B. 認定申請 (同時に建築確認申請を併願する場合)

認定申請手数料	Aで算出した額 +[表1]の確認申請手数料の額(加算)
---------	---

変更認定申請

C. 認定建築物の変更申請 (同時に建築確認申請を併願しない場合)

A. で算出した手数料×1/2

(注意) 新たに追加する住宅部分、共用部分又は非住宅部分にあっては、新規認定申請の場合(A)により算定した金額とすること。

D. 認定建築物の変更申請 (同時に建築確認申請を併願する場合)

変更認定申請手数料	Cで算出した額 +[表1]の計画変更申請手数料の額(加算)
-----------	---

【表1】認定申請に併せて、確認申請を申し出る場合の、認定申請手数料に加算する額

1. 建築物

床面積の合計	確認申請等手数料
30㎡以内のもの	10,000円
30㎡を超え、100㎡以内のもの	18,000円
100㎡を超え、200㎡以内のもの	28,000円
200㎡を超え、500㎡以内のもの	36,000円
500㎡を超え、1,000㎡以内のもの	66,000円
1,000㎡を超え、2,000㎡以内のもの	93,000円
2,000㎡を超え、5,000㎡以内のもの	160,000円
5,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	280,000円
10,000㎡を超え、30,000㎡以内のもの	370,000円
30,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	460,000円
50,000㎡を超えるもの	900,000円

この表1において、床面積は、次に定める面積とし、敷地ごとに算定する。

(1) 建築物を建築する場合((2)の場合を除く。)当該建築に係る部分の床面積

(2) 確認を受けた建築物の計画の変更をして建築物を建築する場合当該計画の変更に係る部分の床面積の2分の1(床面積の増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積)

2. 建築設備・工作物

		確認申請等手数料	計画変更 確認申請等手数料
建築設備	小荷物専用昇降機	8,000円	5,000円
	上記以外の建築設備	17,000円	10,000円
工作物		15,000円	9,000円